

新たな小学校への歴史の継承について（鶴川西地区）

昨年度の協議会では、デジタル保存や卒業生への返却等の具体的な手法についてワークショップ形式で議論し、継承方法の整理を行いました。

【鶴川西地区における継承方法】 ※第3回推進協議会より

- A デジタル保存（校舎・制作物・記念碑など）
- B 卒業生への返却（卒業制作）
- C 設置場所を考慮し移設場所を検討（校歌歌詞額縁・歴史資料等）
- D 校歌（現鶴川第三小学校及び現鶴川第四小学校）

今回はこのうちデジタル保存について、これまでいただいたご意見を踏まえ、鶴川西地区における進め方等についてご報告します。

A デジタル保存について

校舎や物品等をデジタル技術を活用して、動画や写真によって保存します。

（１）コンセプト

デジタル保存によって残していきたい、学校の大切なものを児童とともに考え、歴史を継承していく。

（２）成果物イメージ

本町田小成果物参照（2023 年度作成）

（３）進め方

- ①子どもたちからの意見の収集方法を決定する
- ②子どもたちの意見を収集する
- ③本推進協議会にて子どもたちの案を確認し、意見出しを行う
- ④教育委員会及び学校において保存内容を決定する
- ⑤専門業者により撮影及び編集を行う
- ⑥市ホームページで公開する

（４）スケジュール

年度	2024年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		●		①●			③●		●		●	
内容	実施方法検討	実施に向けた調整		実施準備	②児童による検討		④保存内容の決定	⑤撮影・編集				